

(1) 公共施設等総合管理計画の策定

| | |
|-------------------|--|
| 重点施策・事業 における目標 | 今後老朽化が懸念される公共施設等について、全体の状況を把握し将来人口を見据えた上で、機能の見直しや「更新」「統廃合」「長寿命化」などを計画的に行うことにより財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現できるよう、公共施設等を総合的かつ計画的に管理推進する上での基本方針を示した公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）を策定します。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | パブリックコメントの実施を経て、平成 28 年度末の公共施設等総合管理計画（仮称「枚方市公共施設マネジメント推進計画」）策定をめざします。 平成 28 年度当初予算：15,634 千円 |

9 月末の
進捗状況
【○】

9 月末までに、公共施設等総合管理計画策定委員会及び幹事会を 3 回開催し、枚方市公共施設マネジメント推進計画（素案）を作成中。12 月にパブリックコメントを実施予定。

(2) 予算編成過程の公表

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 行政や地域における課題が多様化・複雑化する中、行政と市民や市民団体などが信頼関係を高め、協働によるまちづくりを進めていくため、市政の最も重要となる実行計画や予算の検討段階の情報などを公表し、共通の課題認識を持てるよう行政の透明性を高めていきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 予算編成過程を、平成 28 年 6 月補正予算からホームページで公表を行います。 |

9 月末の
進捗状況
【◎】

予算編成過程を、平成 28 年 6 月補正予算からホームページで公表を行っている。

(3) 新地方公会計制度の導入

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 平成 27 年 1 月 23 日付総務大臣通知「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」において、原則として平成 29 年度中に、統一的な基準による財務諸表を作成するよう要請がありました。本市では、他団体との比較を行うことにより、本市の財政状況の把握・分析をさらに深めるため、財務諸表の作成を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 固定資産台帳の整備及び財務会計システムのカスタマイズを行い、統一的な基準による財務諸表を作成できる環境を整えます。 平成 28 年度当初予算：20,335 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 統一的な基準による財務諸表を作成できる環境の整備に向け、固定資産台帳の整備及び財務会計システムのカスタマイズを行っている。 |
|----------------------|---|

(4) 入札契約制度の適正な運用

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 近年、建設工事における受注競争は激化しており、いわゆるダンピング受注による建設業者の経営悪化、下請業者へのしわ寄せ、現場の技能労働者等の賃金低下をはじめとする就労環境の悪化に伴う建設産業の担い手の減少などの問題が生じています。このことを踏まえ、将来にわたり信頼のできる品質の確保を図るため、公平性・公正性・透明性並びに競争性の向上を確保し、かつ適正な履行確保と事務の効率化をめざした入札・契約制度の運用を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | さらなる競争性の確保を図るため、建設工事における予定価格の事後公表を本格実施するなど、入札・契約過程の公平性・公正性・透明性を確保しながら適正な履行確保と事務の効率化を図ります。 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【○】 | 4 月発注の建設工事（制限付き一般競争入札）について、予定価格の事後公表を本格実施した。 入札・契約過程について、さらなる公平性・公正性・透明性を確保するため、他市調査を実施するための調査項目の精査を行った。 |
|----------------------|---|

(5) ふるさと寄附金の推進

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | ふるさと寄附金（納税）については、本市以外の自治体への寄附金に対する市民税控除額は年々増加する傾向にあり、昨年度から控除の上限額も拡充され、さらに増加することが想定されることから、一定額以上の寄附金に対して返礼品を設けるなど、より多くの方に市の施策を応援していただけるよう、本市への寄附額を増やす取り組みを行っていきます。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 返礼品送付初年度の取り組みとして、まずは 5～10 品目程度の返礼品で事業を開始し、寄附件数については、年間で 400 件の寄附をめざします。 平成 28 年度当初予算：1,300 千円 |

| | |
|----------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 7 月から第一次運用として、14 種類の返礼品を用意し、1 万円以上の個人の寄附者に対して返礼品の贈呈を開始した。寄附件数は、9 月末現在で 75 件（内、7 月以降は 73 件）。 さらに、第二次運用として 12 月から返礼品のグレードを増やすとともに、公募により返礼品の拡充を行っていく。 |
|----------------------|---|

(6) 税総合システム再構築事業及び番号連携システムの構築

| | |
|-------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | 税業務の効率的な運用を図るとともに、税制度の改正等について適切に対応していくため、平成 28 年 6 月まで引き続き税総合システムの再構築を進めます。 また、社会保障・税番号制度の運用開始に伴い、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、番号連携サーバとの連携を行うためのシステム構築を行います。 |
| 平成 28 年度の 取り組み | 新システムの本稼動に伴い、納税通知書の作成に向けて、適正な課税計算の実施や、システムによる障害を未然に防止するための取り組みを行うとともに、税総合システム再構築事業が終了となる 6 月までの間において、安定したシステム運用を実現するための運用マニュアル等の整備を行います。 また、平成 29 年 7 月より税務情報における情報提供ネットワークシステムとの接続開始にあたり、税総合システムと庁内にある番号連携サーバとの連携が必要となるため、連携システムの構築を行うとともに、運用開始に向けて検証を行います。 平成 28 年度当初予算：23,272 千円 |

| | |
|----------------------|--|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | 税総合システム再構築事業については、運用マニュアルの作成等も含め、予定どおり 6 月に完了したが、より効率的なシステム運用や障害発生時の迅速な対応を図るため、運用マニュアルの検証作業を行っている。また、番号連携システムの構築情報提供ネットワークシステムとの接続については、平成 29 年 1 月からの総合運用テストに向けて準備を進めている。 |
|----------------------|--|

(7) 市税等の収入確保について

| | |
|---------------------------|---|
| 重点施策・事業 における目標 | <p>市税の収入確保においては、現年度課税分の優先徴収を行うなどにより滞納繰越を抑止し、税の公平性の確保の観点から、徴収率の維持・向上を図るための効果的な徴収体制を確立していきます。</p> <p>本市の税外債権の未収金額対策については、滞納整理をより強化するとともに債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて取り組みます。</p> |
| 平成 28 年度の 取り組み | <p>市税の収入確保については、徴収率の向上を図る方策として、個人住民税における特別徴収の推進のための訪問活動を行うなど、これまで効果のあった徴収の取り組みをさらに充実させ、平成 29 年度への滞納繰越額をさらに縮減させていきます。</p> <p>税外債権については、前年度を上回る徴収率の向上に向けて、債権所管課との連携及び指導・助言を図り、移管件数の増加及び移管債権の拡充を図るなど未収金の回収強化に取り組んでいくとともに、債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて庁内委員会での検討を行います。</p> |

| | |
|-------------------------------|---|
| 9 月末の 進捗状況 【〇】 | <p>市税の収入確保については、10 月下旬に特別徴収推進勧奨の手紙を送付し、12 月に枚方市内の事業所へ訪問勧奨を行う予定。また、12 月に発送する総括表にも平成 30 年度特徴一斉指定のチラシ等を封入する。</p> <p>税外債権については、各債権所管課職員の徴収率向上のための研修として、債権回収課職員と共に金融機関へ臨場して預金差押執行を実施している。</p> <p>また、債権管理のさらなる明確化や統一基準の策定に向けて、新たな庁内委員会の設置を進めており、今後委員会において検討を行う。</p> |
|-------------------------------|---|